

議案第2号

富津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例の
制定について

富津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例を別紙
のとおり制定する。

令和6年6月4日提出

富津市長 高橋 恭 市

提案理由

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律
(令和5年法律第30号)が施行されたことに伴い、関連する規定を整備するため、
条例の一部を改正するものである。

富津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例
富津市ひとり親家庭等医療費等の助成に関する条例（平成19年富津市条例第3号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項第1号オ中「第10条第1項」の次に「又は第10条の2」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。